

5 条届出記入例【所有権の持分移転】

連絡先(電話番号)

農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書

個人の場合は氏名を、
法人の場合は社名・代表取締役の肩書・氏名を
ご記入ください。

届出を行う日付
をご記入ください

届出日 令和 年 月 日

持分の移転を伴う転用の場合でも、譲渡人と譲受
人は共有者全員の署名・捺印が必要です。
記載例は石神井梅蔵から石神井みどりへの持分
の移転ですが、共有者である石神井太郎の署名・
捺印が譲渡人欄と譲受人欄に必要になります。

譲受人

石神井 みどり 持分 1/2

石神井 太 郎 持分 1/2

石神井 梅 蔵 持分 1/2

譲渡人

石神井 太 郎 持分 1/2

届出者の氏名(法人はその代表者の氏名)を
自署する場合は、押印を省略できます。



下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定し、移転したいので、農地法第 5 条第 1 項
第 7 号の規定によって届け出ます。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住 所			職 業
	譲受人	石神井 みどり 石神井 太 郎	練馬区上石神井1丁目6番16号 練馬区石神井町3丁目30番26号			農業 同上
	譲渡人	石神井 梅 蔵 石神井 太 郎	練馬区石神井町3丁目30番26号 同 上			農業 同上
2 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面積 (m ²)	土地所有者 氏名・住所
			登記簿	現況		耕作者 氏名・住所
	下石神井 二丁目	番	畑	畑	400	石神井 梅蔵 石神井町3-30-26 石神井 太郎
	以下余白					
	計		400 m ² (田 m ² 、畑 400 m ²)			
3 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定 移転の別	権利の設定 移転の時期		権利の存続期間	その他
	(1) 所有権	設 定	受理書交付後		永 久 転 用	
	(2) 賃借権 (3) その他	移 転	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
4 転用計画	転用の目的	共同住宅建設		開発許可を要しない転用行為にあつては 都市計画法第 29 条の該当号		1 号
	転用の時期	工事着工時期			工事完了時期	
		令和 年 月 日			令和 年 月 日	
転用の目的に係る事業 又は施設の概要	鉄筋コンクリート造 3階建 共同住宅1棟 延面積 m ²					
5 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要	東	宅地	支障ありません			
	西	宅地				
	南	畑				
	北	道路				

(記載要領)

1 法人である場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所
欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。
「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類の、数量及び面積、その事
について具体的に記載してください。

記入の必要は
ありません

参考
「開発許可を要しない転用行為
の都市計画法第29条の該当号」
1号:市街化区域でその規模が
500m²未満
3号:公益上必要な建築物の建
築の用に供する開発行為
4号:都市計画事業
5号:土地区画整理事業
6号:市街地再開発事業
7号:住宅街区整備事業
8号:防災街区整備事業
10号:非常災害の応急措置
11号:通常管理行為、軽微な
行為その他の行為で政令
に定めるもの

事務局次長	係長	審査	係員	練農委転第 号
				収受 月 日
				起案 月 日
				決定 月 日
				交付 月 日